## 章 日体柔整専門学校の沿革

## (一) 開校の経緯

昭和三十年代後半にはじまった高度経済成長は、国民の生活水準を著しく向上させた。多くの人々が「中流意識」

を持つようになるまでに、日本人の生活は豊かになったのである。

労働のオートメーション化や、交通機関の発達、さらには栄養の取り過ぎ等に起因するといわれている。従って少々 その反面、それまでには体験されなかった新種の病すなわち〝運動不足病〟を抱え込むようになった。これは、

の外的要因で引起こす外傷もふえている。

ており、 このような運動不足病に限らず現代人の身体を蝕んでいる病は、従来の西洋医学だけでは処しがたい側 接骨等の東洋医学の流れをくむ医術に大きな期待がかけられている。また、高齢化社会を迎えるにあたり 面を有し

老人医療という面からもこれらの医術への要求が高まりつつあるわけである。

骨折・捻挫・打撲等のスポーツ障害を急増させた。また、車社会の到来とともに鞭打症等交通事故災害も多発して 経済的繁栄はスポーツを大衆化させ、多くの人々にスポーツを愛好させるようになったが、それと同時に、

たことから、体育を専門とする日本体育大学において柔道整復師の養成を図るべであると早い時期より力説してい このようなスポーツをめぐる障害の多発に着目した日本体育大学の清水正一教授は、日本柔道界の重鎮でもあっ いる。

創設が要請されたが、学内での反響はかんばしくなく、その構想は立ち消えになった。しかし、 た。 Ħ 昭和四十年、 清水正一教授が日本体育大学の学長代行に就任するや、予てよりの願望であった日体柔整専門学校の設置へ 日本体育大学が武道学科を開設し、柔道指導者の養成に乗り出した時、 清水教授より柔整学校の 昭和四十七年四月

向けて尽力することになる。

整専門学校)で教鞭をとっていた押切勝義氏と学長室で会談し、 が英断もあって採択されると、直ちに設立準備会を発足させた。清水学長代行はこの議決をうけて当時花田学園(柔 るとともに、設立認可申請を行うための準備をすすめたのである。 昭和四十七年五月、清水学長代行は学校法人日本体育会理事会で「柔道整復師養成施設の設置」を提案し、 押切氏はこの依頼を受諾し、厚生省医事課及び都医務課、 日体柔整専門学校の設置のための準備作業を依頼 さらには日本柔道整復師会等に積極的に働きかけ

このような清水学長代行と押切氏を中心とした精力的な活動により、四十七年十一月二十日に、日本体育会によ 厚生大臣宛に「柔道整復師養成施設開設認可申請書」を提出する運びとなった。

専門学校」の設置が厚生大臣より正式に認定され、早速学生募集が開始された。 厚生省柔道整復等中央審議会委員による同校の視察調査も終わり、翌四十八年三月一日には、「日体柔整

代校長には当時の日本体育大学学長清水正一が、また教頭には昨年来開校に向けて懸命に努力されてこられた押切 昭和四十八年四月 日、 日体柔整専門学校は日本体育大学深沢キャ ンパス内七号館を主要施設として開 校 初

勝義が就任した。

開校当初の学則は以下の通りである。

条 条 条 条 日 体 本校の部科修業年限及び生徒定員を次の通りとする。 本校の位置を東京都世田谷区深沢七―一―一に置く。 本校は日体柔整専門学校という。 道整復師を養成することを目的とする。 本校は柔道整復師を希望する者に対し、 꺎 柔道整復科 柔 科 整 第二章 名 章 専 修業年限 門 年 総 部科・修業年限及び定員 学 定 校 一年六〇名 年六〇名 校 則 員 則 夜間のみ これに必要な知識および技能を修得せしめ優秀なる柔

第

四

第 第

第

Ŧi.

条

学年は毎年四月一日に始り翌年三月三十一日に終る。

本校の学生及び学期を次の通りとする。

第三章

学年及び学期休日

第

— 1310 —

第

七 条

第 六

本校の休業日は次の通りとする。

第二学期 第三学期

> 九月一日より十二月三十一日まで 四月一日より八月三十一日まで

一月一日より三月三十一日まで

学期

枀

Ħ 曜 H

四 冬期休業 夏期休業

五 六

春期休業

開校記念日

国民の祝日

八月十五日より八月三十一日まで

三月二十六日より四月一日まで 十二月二十六日より一月七日まで

但し学校長において必要と認めたときは休業日でも授業を行うことがある。

第四章 教育課程・授業時数

本校の教育課程および授業時数は次の通りとする。

門 専 学 生 解 病 候 剖 理 概 学 学学学 年 七〇 次 年 七四四〇〇〇 七〇 次 総 畤 間

--- 1311 ----

第

八

条

午後五時三十分より午後九時三十分とする。始業および終業の時刻は次の通りとする。 但し、学校長に於て必要があると認めたる時は授業時間を変更することができる。

				::kar	
		課教通普		課	教
		科 学		科	
<u>~</u>		心理数社体	at.	柔医医柔道	治
合	小	理祭	小	柔道整復 <sup>一</sup> 柔道整復一	療一
計)	計	世 型 型 型 型 型 学 会 (柔道)	計	柔道整復実技 医 事 法 規 医 学 史	一般
)	_				
		せつ	-		
<u></u>	4-		_	ļ <u>-</u>	
(1,1目の)	せつ		1、1七0	二六〇五五	四〇
	_				
(一、二四五)		to			
_		0	\		
四	七0		一、一七五	三 七 三 五 五 五 五	四
五	0		五	OHEO	Ō
					_
=		<u> </u>			
700		<u>pu</u>	=	   <sub>大</sub>	
二、四八五	<b>四</b> 〇		二、三四五	六 三 三 五 〇 五	八〇
.TL			п.		_

第 九 条

本校に次の教職員を置く。

校 名

専 三名以上

師 五名以上

事務職員 二名

Ь.

医

第五章 入学・休学・退学

第

条

本校の入学資格は次の通りとする。 高等学校卒業以上の学歴ある者、または学校教育法第五十六条第一項および柔道整復師法付則

第十一項に該当するもの。

入学しようとする者は、本校所定の入学願書に必要事項を記入し入学試験料を添えて提出しな 入学については校長の許可を要する。

ければならない。

第

+

枀

条

入学試験は学科試験、人物考査の二種とする。 入学を許可された者は、 許可のあつた日から十日以内に入学金を納入して入学許可書の交付を

第

+

条

第

条

受けなければならない。

ばならない。

または退学しようとする者は、その理由を記し校長の許可を受けなければならない。

第六章

第

+

七

条

第 第

条

+

条

保証人は生徒の在学中はその身上に関する一切の責に任ずる。

成績評価 ・進級及び卒業 保証人の身上に異動があつた場合は、 生徒または保証人から速やかに学校長宛に届け出なけれ

--- 1313

+ 条 成績評価は、 学期末、 臨時及び卒業期の三つに分けて行う。

第 十九条 試験は一科目百点を以つて満点とし、各科目六十点以上を以つて及第とする。

第七章 賞 罰

本校所定の課程を修了した者には、前条で定めた学習評価の上、卒業証書を授与する。

条

第二十一条 成績優秀で他の模範となる者は、これを褒賞することがある。 校長は生徒にして次の各号の一に該当する者に対して謹慎、停学または退学を命ずることがで

性行不良で改善の見込がないと認められた者

きる

学力劣等で成業の見込がないと認められた者

正当の理由がなくて出席常でない者

学費を期限内に納入しない者

学校の秩序を乱し、その他、

生徒としての本分に反した者

第八章

本校の授業料、 入学金、及び入学試験料等を次の通りとする。 授業料・入学金・入学試験料及び実習費

料

年額八四、

OOOII

六〇、 000円 OOO円

年額 二、〇〇〇円

年額三六、〇〇〇円

授業料並に実習費は年額を前納しなければならない。

第二十四条

但し、己むを得ぬ事情があつて、学校長から分納の許可を得た者は、 各学期毎に分納すること

ができる。

第二十五条 既納の授業料、 授業料、教具教材費は在校中出席の有無にか、わらず納入しなければならない。 入学金等その他一切の学費は事由の如何にかゝわらずこれを返還しない。

則

附

この校則の施行上必要な細則又は規定は学校長において別に定める。 この校則は昭和四十八年四月一日より実施する。

清水校長を除く教員スタッフは以下の十四名をもって構成され、少数ではありながら優秀なスタッフ陣を揃えて

いた。

科長 柔整師 押 員 切 氏 勝 名 義 柔整理論、 担 実技、

科

目

法規

生理学、 柔整理論、 症候概論 実技 治療一般、

斌

病理学、 衛生学

解剖学、 柔整理論、

医学史、

心理学

生理学、

心理学

講師

11

医学博士 医学博士

医学博士

俊 脩 京

"

体育学士

柔整師

正

専任講師

医学博上

"

柔整師

木 山

义

解剖学 柔整理論、 実技

--- 1315 ---

柔整師 福島 英夫 柔整理論、実技

# 柔整師 湯 浅

進

助手 体育学士 大利 真 生理学 " 体育学士 金 当 国 臣 体育(柔道)

体育学士 深 田 国 孝 体育(柔道)体育学士 大 和 真 生理学

なされたからであろう。 スとして発足したのは、 学則からもわかるように、 開校当初の学生のほとんどは同大学武道学科の学生であったようである。 特に日本体育大学武道学科の学生が、授業終了後に柔整の勉学ができるようにとの配慮が 同校は、修業年限二年、学生定員一学年六○名の夜間課程として開校した。夜間コー しかし結果的に、

包み込んだ、特色あるコースへと発展していったのである。 この夜間コースは、柔道整復師の資格を取得しようとする一般社会人にも開放されることになり、一般社会人をも

## (二)「専門学校」の認可と教育課程の改訂

日体柔整専門学校は、

つ の校舎は、 た。 月十日、 学生達はこのような素晴らしい環境の中で勉学に打ち込むことができるようになったのである。 深沢台地の南端に位置して閑静な住宅街にあり西南遙かに富士の秀峰を望む大変恵まれた環境の中にあ 深沢キャンパスから約五○○メートル南にある日本体育大学和泉校舎(現、 中町校舎) へ移転した。こ

開校以来日体大深沢キャンパスの七号館を主要施設として使用してきたが、

昭和五十二年

昭和62年度より適用の教育課程

		*	В	総時間		———	<u> </u>	F S	[] E	<del></del>	渭	数		
	科				1	— 学	年	2	学	年	3	学	年	
	ff b				В	年間	週 8	寺 間	年間	週時	寺 間	年間	週 時間	
					11-0	前期	後期		前期	後期	) ind	前期	後期	
	解	<del>-</del>	N	学	238	76	2	2	76	2	2	86	2	3
	生	五	E	学 ——	180	38	1	1	74	2	2	68	2	2
	病	理	<b>!</b>	学 ——	96	_			38	1	1	58	2	1
専	衛(消	生 背毒法		学 む)	100	, ,			38	1	1	62	2	2
	診	察	概	論	110				74	2	2	36	1	1
授業	臨	床	各	論	180	74	2	2	70	2	2	36	1	1
科	柔	道 整	復理	里 論	304	154	4	4	76	2	2	74	2	2
	医		÷.	史	38	38	1	1						
1.4	医	事	法	規	38							38	2	1
	柔	道 <u>整</u>	復 9	<b>き技</b>	712	248	7	7	258	7	7	206	6	6
	/J	<u> </u>		計	1,996	628	17	17	704	19	19	664	20	19
ĺ	体	育(	柔 :	道)	208	76	2	2	76	2	2	56	1	2
普通授	社			숲	38	38	1	1				_		_
普通授業科目	数			学	38	38	1	1						
	· /			計	284	152	4	4	76	2	2	56	1	2
	台	ì	計		2,280	780	21	21	780	21	21	720	21	21

と改正することを決定した。 和泉校舎へ移転した翌五十三年一月十一日、 学校教育法の一部改正により専修学校制度が発足し、 日本体育会理事会は「日体柔整専門学校」を「日体柔整専門学院」 厚生省の管轄下にある同校は、

その制度変更に応じて名称を変更せざるを得なくなったからである。

厚生省と共に、 び実習室を改修するとともに特別教室と教員研究室の新築工事に着手し、 二年から三年に切り換え、 昭和五十九年三月、柔道整復師業界の要望や全国柔整学校協会の提唱に応じて同学院は自主的に修業年限を夜間 同年の十二月には予てより申請中の「専門学校」の認可を東京都より受けるに至った。 文部省の管轄下にも入り、学校教育法の適用を受けることになった。 教育課程も改正するに及んでいる。 続いて、昭和六十一年の初頭より同学院は、 教育施設の整備充実に努めている。 これによって同校は その

この認可に伴い教育課程も前頁のように改訂された。

門学院」から再び「日体柔整専門学校」へ改称されている。さらに改組のなった日体柔整専門学校は、 育課程の改訂を行った。 年の柔道整復師法の一部改正に伴い、 同学院の名称も昭和六十二年三月東京都学事局及び厚生省医事課の承認を得て、 次頁の表からもわかるように、この教育課程では、一般大学のカリキュラムに準ずるよう 医療系専門学校として社会のニーズに応えるべく、 平成二年度より大幅な教 従来までの「日体柔整専 昭和六十三

編成されている。 め教職員数も三十名に増員された。このような学則改正にともなって、入学定員も一学年六十名から百八十名に変 いう広義の一般教育科目に相当すると思われ、 授業時間数も以前の教育課程に比べると三年間のトータルでおよそ三百時間程アップし、 また専門科目についても基礎科目から応用科目へと系統性をもって そのた

な方式がとられている。

まず科目が、基礎科目、専門基礎科目、

専門科目に三分され、この基礎科目とは、

平成2年度より適用の教育課程

一一一											
		総時間		学 年 別 時 間 数							
	<b>Σ</b> 1 Π		1	学	年	2	学	年	3	学	年
	科目		· '	週	寺 間	年間	週時間			週間	身 間
			年間	前期	後期		前期	後期	年間	前期	後期
	人文科学(心理学)	64	64	2	2						
	社会科学 (経済学)	32	32	1	1						
基	自然科学(数学)	64	64	2	2						
礎	保健体育(実 技)	64	32	1	1	32	1	1			
科	(保 健) (理 論)	16 16	16 16	1	1						
1*1	外国語(英語)	64	64	2	2						
目	小国前(英語)	320	288	9	9	32	1	1		_	
_	医 学 史	320	32	1	1	32					
	解剖学	250	64	$\frac{1}{2}$	2	96	3	3	90	3	3
		188	64	2	2	64	2	2	60	2	2
専	生 理 学   運 動 学	64	64	2	2	04			00		
 	病 理 学 概 論	92	04			32	1	1	60	2	2
基	衛生学・公衆衛生学	92	-			32	1	1	60	2	2
礎	一般臨床医学	124				64	2	2	60	2	2
科	外科学概論	96	32	1	1	64	2	2	- 00	-	
日	整形外科学	156	32	1	1	64	2	2	60	2	2
	リハビリテーション医学	92			-	32		1	60	2	2
		1,186	288	9	9	448	14	14	450	15	15
H	<b>采道整復理論</b>	339	154	5	5	125	4	4	60	2	2
専門科目	来 道 整 復 実 技	665	150	5	5	275	9	9	240	8	8
	関係法規	60	100			2,0			60	2	2
	小 計	1.064	304	10	10	400	13	13	360	12	12
	合 計	2,570		28	28	880	28	28	810	27	27
L	П Ш	2,000	500						1 010		

更し、 より多くの優秀な柔道整復師を世に送り出せるような態勢をとることになった。

昭和五十二年の第八回大会以降連続して五回優勝を飾り、 和五十二年と三年の第十・十一回大会では決勝戦まで駒を進めている。 日体柔整専門学校の柔道大会での戦績であるが、 同校は開校と同時に全国柔整学校柔道大会に出場し、昭 輝かしい戦績を残している。 また東京都柔整学校柔道大会でも同校は、

## (三) 卒業者数及び資格取得状況

は 者数・資格試験合格者数の推移」の表からも知ることができる。本表によれば昭和五十年度以降の年毎の卒業者数 いるわけであるが、 一学年の学則定員と同じ六十名前後の数値を示している。 日体柔整専門学校は開学以来、 昭和五十年度より平成三年度までの卒業者総数一、○一六名中九六四名の者がこの試験にパス 卒業生の大半が柔道整復師のための資格取得試験に合格してきた。これは そのほとんどの者が柔道整復師の資格試験に合格して 「卒業

しており、

試驗合格率はなんと九五パーセントに達しているのである。

当該機関で日体柔整専門学校で修得した知識・技能を存分に発揮しつゝ医療の一端を担っているといえよう。 に着任する者も少なくない。逆に中学・高校・大学に在職しながら、 くるケースもみられる。 卒業後の就職先についてであるが、最も多いのは接骨院やその他の医療関係機関にであり、 柔道整復師の医療技術分野での果たすべき役割は増大すると思われ、その意味で日体柔整専門学校に寄せら また日本体育大学体育学部武道学科の学生で在学中に柔道整復師の資格を取り、 いずれにせよ、平成三年度までの卒業者総数は千名を超えており、 整復術修得の必要性を感じ、同校へ入学して これら卒業生は全国の 次いで接骨院の開業 中学・高校の教師 今後

卒業者数・資格試験合格者数の推移

卒業年月(卒業期)	男子	女 子	āl-	累 計	資格試験 合格者	
昭和50年3月(1)	48人	2人	50人	50人	50人	
昭和51年3月(2)	52	0	52	102	50	
昭和52年3月(3)	63	2	65	167	62	
昭和53年3月(4)	67	2	69	236	69	
昭和54年3月(5)	68	6	74	310	67	
昭和55年3月(6)	67	2	69	379	68	
昭和56年3月(7)	70	0	70	449	67	
昭和57年3月(8)	68	2	70	519	67	
昭和58年3月(9)	61	2	63	582	56	
昭和59年3月(10)	62	2	64	646	58	
昭和60年3月(11)	66	2	68	714	67	
昭和61年 ※						
昭和62年3月(12)	60	2	62	776	58	
昭和63年3月(13)	57	2	59 835		54	
平成元年 3 月(14)	61	2	63	898	57	
平成2年3月(15)	50	5	55	953	54	
平成3年3月(16)	60	3	63	1,016	60	
合計	980	36	1,016	1,016	964	

※昭和61年3月は、3年生移行につき卒業者はいない。